

地域公共交通計画の策定について

銚子市では、より利用度の高い持続可能な交通体系の実現を目指すため、今年度、地域公共交通計画の策定を進めます。

この協議会は、市内公共交通における課題や今後の在り方等について協議・検討する場として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法に基づく協議会として4月20日に設置しました。交通事業者やその利用者、関係行政機関、学識経験者など広く公共交通に関わる方々にご参画いただき、計画策定に向けた協議・検討を進めます。

1 地域公共交通計画の概要

- (1) 計画期間 5年間（令和6年度～令和10年度）
- (2) 計画策定に向け実施予定の調査
 - ア 市民アンケート調査
 - イ 地区別意見交換会の開催
 - ウ 主要施設利用者アンケート調査
 - エ 交通事業者・関係団体アンケート調査

2 策定に向けたスケジュール（予定）

令和5年4月20日	銚子市地域公共交通協議会設置
令和5年5月29日（月）	地域公共交通協議会（第1回）
令和5年6月上旬	計画策定支援業務の外部委託
令和5年8月上旬	地域公共交通協議会（第2回）
令和5年10月中旬	地域公共交通協議会（第3回）
令和6年1月	地域公共交通協議会（第4回）
令和6年2月	地域公共交通協議会（第5回）
令和6年3月	パブリックコメント 地域公共交通計画策定・公表

※ 計画策定に向けた調査の進行状況などに応じ、スケジュールが変更となる場合があります。